

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項に基づく

教育委員会の点検及び評価

令和3年8月

見附市教育委員会

－目次－

点検・評価制度の概要	-----	2
1 趣旨		
2 点検評価の対象		
3 点検評価の方法	-----	3
4 学識経験者の知見活用		
見附市教育大綱概要図	-----	4
教育施策体系及び評価一覧	-----	5
点検評価結果及び第三者評価委員会の提言内容等（評価シート）	-----	7
※丸数字は主要施策、数字は主要事業。No. はシート番号。		
② 安心して妊娠出産できる環境と子育て支援体制の整備		
1 子育て支援センターなど、頼りになる拠点づくりとネットワーク化の推進		No. 1、No. 2
2 子育てに関する相談体制・支援体制の充実		No. 3
4 安心安全な妊娠・出産環境の整備と健診等による母子保健の充実		No. 4
③ 確かな学力の向上		
3 読書活動や環境教育、ICT教育など多様な学びの場の充実		No. 5
④ 豊かな人間性と社会性の育成		
1 心の教育の推進	} No. 6	
2 生徒指導上の諸問題の未然防止及び対応の充実		
⑦ 伝統文化の継承		
1 文化財保護とその活用による市民郷土理解の促進		No. 7
⑧ 多様なニーズに対応した教育支援の充実		
1 教育支援、相談支援体制の充実		No. 8
2 子どもの安全・安心の確保		No. 9
⑨ 安心安全で快適な教育環境の整備		
2 適切な学校施設の維持管理と老朽化対策の推進		No. 10
【参考】		
教育委員会議の開催及び審議状況	-----	27

点検・評価制度の概要

1 趣 旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地行法」という。）により、全国の教育委員会は、点検及び評価を実施することが義務づけられています。

見附市教育委員会は、「教育委員会の責任体制の明確化」の一つとして、地行法第26条の規定に基づき、平成20年度から教育委員会が毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を実施し、第三者評価委員会において有識者から提言をいただいています。これらの評価の結果や第三者評価委員会における委員からの意見は、広く一般に公表するとともに今後の教育に関する事業の改善に役立てていきます。

2 点検評価の対象

点検及び評価の実施にあたってのモデルケースはなく、実施形態及び評価の方法は教育委員会の主体性に委ねられています。

本市教育委員会が実施する点検評価の対象は、主要施策のもとに推進する主要事業の中から、当該年度に実施した具体事業を点検評価の対象としました。

なお、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、妊娠期から就学前児に関わる事業や学校教育活動を中心に中止や縮小、延期になるなどの大きな影響を受けました。

このことから、今年度の点検評価は、過去2年間に点検評価を行った事業とできるだけ重複を避けながら、9つの主要施策のうち6つに基づく具体事業について、10の評価シートによって点検評価を行いました。

3 点検評価の方法

「点検・評価」にあたっては、主要施策を構成する主要事業概要ごとにまとめた別業「評価シート」により、妥当性・効率性等の視点から、次の基準により4段階の評価を試みました。

評価	評 価 基 準
A	順調に達成しているもの (施策、事業を順調に実施し、著しい成果が得られた)
	概ね順調に達成しているもの (施策、事業を順調に実施し、ほぼ想定どおりの成果が得られた)
C	達成に向けて課題をのこすもの (施策、事業を順調に実施したが、ほぼ想定どおりの成果が得られなかった)
	施策や事業の見直しが必要なもの (施策、事業を順調に実施したが、ほとんど成果が得られなかった)

4 学識経験者の知見活用

教育委員会が行った自己評価である「評価資料」をもとに、第三者評価委員会において教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図りました（第三者評価委員会は令和3年8月6日に開催）。

【令和3年度見附市教育委員会第三者評価委員】

氏 名	役職等
岩 本 喜久子	主任児童委員、元嘱託指導主事
金 子 満 雄	学識経験者（元校長）
田 中 智恵利	社会教育・スポーツ推進審議会委員、新潟小学校教育コーディネーター
小 林 陽 子	保育士、放課後児童支援員、児童厚生員

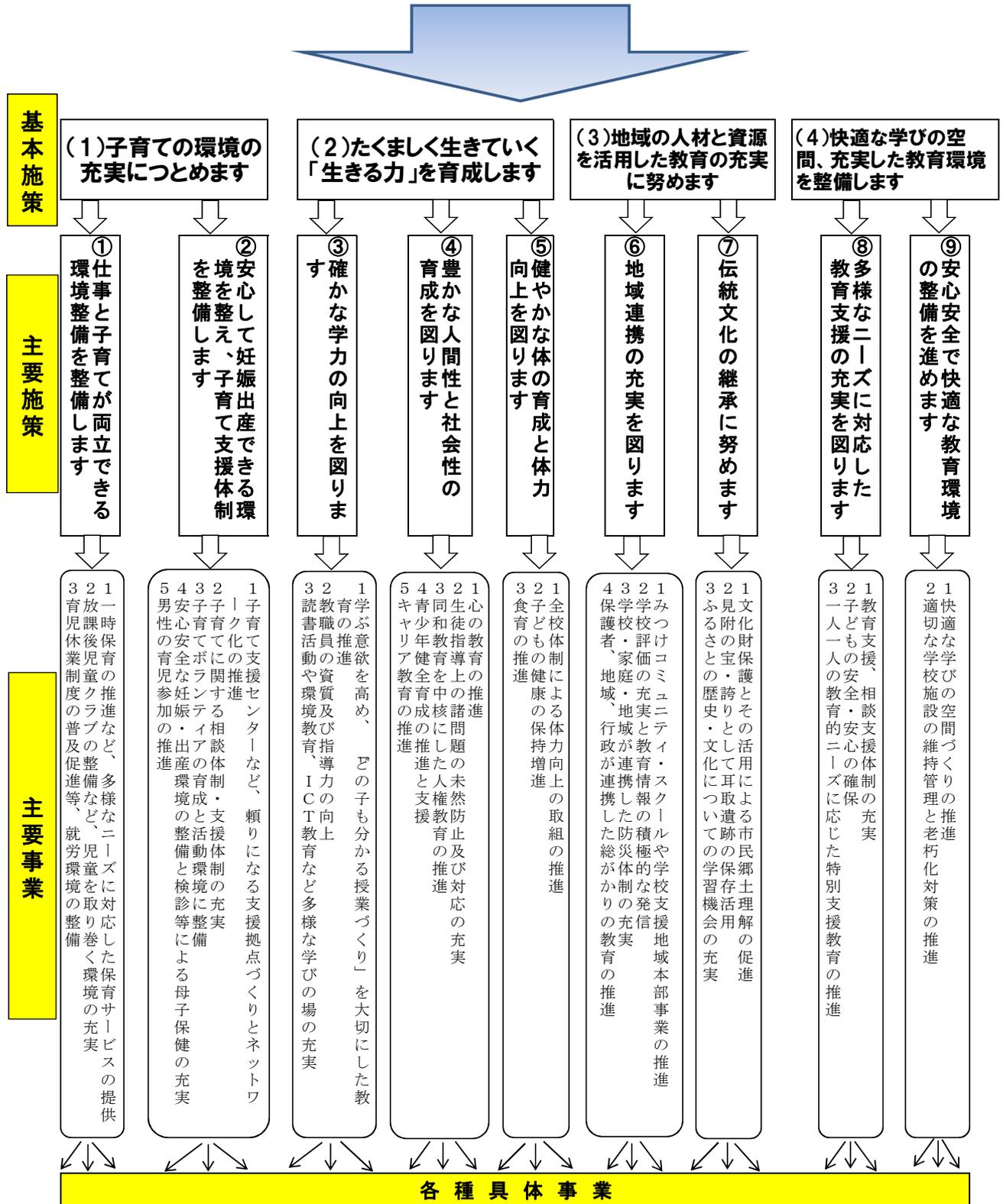
評価委員会の提言内容等は、評価シートに記載のとおりです。

見附市教育大綱概要図

基本理念「住みたい 行きたい 帰りたい やさしい絆のまち みつけ」

基本目標 人が育ち人が交流するまちづくり

ふるさと見附を愛する子どもの育成を目指します
世に役立つことを喜びとする子どもの育成を目指します



教育施策体系(主要施策と主要事業)及び評価一覧(令和3年度)

①仕事と子育てが両立できる環境の整備	シートNo.	評価
1 一時保育の推進など、多様なニーズに対応した保育サービスの提供		
2 放課後児童クラブの整備など、児童を取り巻く環境の充実		
3 育児休業制度の普及促進等、就労環境の整備		
②安心して妊娠出産できる環境と子育て支援体制の整備		
1 子育て支援センターなど、 頼りになる支援拠点づくりとネットワーク化の推進	1.2	B.B
2 子育てに関する相談体制・支援体制の充実	3	B
3 子育てボランティアの育成と活動環境の整備		
4 安心安全な妊娠・出産環境の整備と健診等による母子保健の充実	4	A
5 男性の育児参加の推進		
③確かな学力の向上		
1 学ぶ意欲を高め、「どの子も分かる授業づくり」を大切にされた教育の推進		
2 教職員の資質及び指導力の向上		
3 読書活動や環境教育、ICT教育など多様な学びの場の充実	5	B
④豊かな人間性と社会性の育成		
1 心の教育の推進	6	B
2 生徒指導上の諸問題の未然防止及び対応の充実		
3 同和教育を中核にした人権教育の推進		
4 青少年健全育成の推進と支援		
5 キャリア教育の推進		
⑤健やかな体の育成と体力向上		
1 全校体制による体力向上の取組の推進		
2 子どもの健康の保持増進		
3 食育の推進		
⑥地域連携の充実		
1 みつけコミュニティ・スクールや学校支援地域本部事業の推進		
2 学校評価の充実と教育情報の積極的な発信		
3 学校・家庭・地域が連携した防災体制の充実		
4 保護者、地域、行政が連携した総がかりの教育の推進		

⑦伝統文化の継承		
1 文化財保護とその活用による市民郷土理解の促進	7	B
2 見附の宝・誇りとして耳取遺跡の保存活用		
3 ふるさとの歴史・文化についての学習機会の充実		
⑧多様なニーズに対応した教育支援の充実		
1 教育支援、相談支援体制の充実	8	B
2 子どもの安全・安心の確保	9	B
3 一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進		
⑨安心安全で快適な教育環境の整備		
1 快適な学びの空間づくりの推進		
2 適切な学校施設の維持管理と老朽化対策の推進	10	A
3 教育委員会の機能向上		

＜主要施策＞②安心して妊娠出産できる環境と子育て支援体制の整備

＜主要事業＞ 1 子育て支援センターなど、頼りになる支援拠点づくりとネットワーク化の推進	評 価
＜具体事業＞ 子育て支援センター運営事業	B

目的	子育て家庭の不安感や孤立感を解消し、安心して子育てができる環境をつくる。						
目標	子育て中の親子が気軽に集い、相互交流や子育ての不安・悩みを相談できる場を提供し、子育て支援事業を実施する。						
執行の状況及び成果	○支援センターの概要 【開館日・開館時間】						
	名称	開館日		開館時間			
	学校町子育て支援センター	平日(月曜午前は休み) 土日・祝日		9:00～16:00 (ひろば利用は18:00)			
	新町子育て支援センター	平日		9:00～12:00 13:00～15:30			
	今町子育て支援センター	平日 土曜日午前		9:00～12:00 13:00～16:00			
	【年間利用者数・新規登録者数】						
		H30		R1		R2	
		利用者数	登録数	利用者数	登録数	利用者数	登録数
	学校町子育て支援センター	21,786	851	19,901	863	14,023	418
	新町子育て支援センター	4,862	222	5,625	231	3,536	123
	今町子育て支援センター	7,474	229	6,423	223	4,997	176

<p>執行の状況及び成果</p>	<p>【成果】</p> <p>○核家族や地域のつながりの希薄化などにより、子育てが孤立化し、負担感が大きくなっている中、子育て支援センターに親子が気兼ねなく集い、つながり合うことで、育児不安や孤立感の解消に寄与しました。</p> <p>また、広場での利用者対応や電話受付などの相談業務に加え、関係機関との連携による育児講座等を実施することで、安心して子育てができる環境づくりに努めました。</p> <p>○利用している保護者からは以下の声をいただきました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「子育てが不安だったが、同年代の親子と一緒に過ごす中で楽な気持ちになれた」 ・「子育てを助けてもらえる友達ができた」 ・「おばあちゃん世代の方とも話ができて、いろいろ教えてもらった」 <p>○地域ボランティアの育成を行い、活躍の場を設けることで、子育てを地域で支え合える取組として大きな役割を果たしました。</p> <p>○コロナ禍で運営するにあたり、1時間毎の換気や、午前・午後のおもちゃ全消毒及び洗濯を行う等、感染防止対策を徹底しながら開館しました。入場制限を設けたため利用者数は減となりましたが、利用者からは、職員への労いの言葉や「開館しているだけでありがたい」という声をいただきました。今後も、利用者のご協力とご理解を得ながら親子で安心して利用できる施設としてまいります。</p>
<p>今後の方針等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てが孤立化しないよう、子育てに関わる様々な利用者が世代を超えた相互交流ができるよう支援し、子育て支援の更なる充実に努めていきます。 ・子育ての不安感や負担感の軽減を図るため、子育て等に関する相談や援助の強化を行うことで、さらに相談しやすい環境を整えた相談の場を提供します。
<p>評価委員の意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・立地条件も良く、いつでも利用できる安心感がある。利用している母子だけでなく、元気な子どもの姿が見られることで周囲の大人への好影響もある。 ・子供を遊ばせるだけでなく、子育ての相談も気軽にでき、子育ての孤立化の未然防止につながっている。 ・若い世代への対応として SNS での相談の実施も検討の余地があるが、多様化するニーズや市外利用者に対するスタッフの苦労も大きいと思われる。スタッフの増員など充実が望まれる。



<主要施策> ②安心して妊娠出産できる環境と子育て支援体制の整備

<主要事業> 1 子育て支援センターなど、頼りになる支援拠点づくりとネットワーク化の推進	評 価
<具体事業> ファミリーサポートセンター事業	B

目的	地域において子育てを相互援助することを目的とし、お互いに助け合いながらゆとりをもった子育てができるよう円滑なサポートを行う。																																			
目標	子育てを手助けしてほしい人(依頼会員)と、お手伝いしたい人(提供会員)を組織化し、相互援助活動に関する連絡や調整をスムーズに行い、育児負担の軽減を図る。																																			
執行の状況及び成果	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p>○会員数 (年度末)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>依頼会員</td> <td>163</td> <td>163</td> <td>144</td> </tr> <tr> <td>提供会員</td> <td>87</td> <td>81</td> <td>80</td> </tr> <tr> <td>両方会員</td> <td>12</td> <td>13</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>262</td> <td>257</td> <td>233</td> </tr> </tbody> </table> </div> <div style="width: 45%;"> <p>○活動件数 (年度末)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,440</td> <td>945</td> <td>1,069</td> </tr> </tbody> </table> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 55%;"> <p>○具体的な援助例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 子供の習い事等の送迎 ・ 放課後児童クラブへの送迎 ・ 保育園、こども園への送迎 ・ 保護者等の短時間・臨時的就労の預かり保育 </div> <div style="width: 35%;"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>利用料金</th> <th>1時間</th> <th>月額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>月～金曜</td> <td>500円</td> <td>10,000円</td> </tr> <tr> <td>土日休日</td> <td>600円</td> <td>6,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>提供会員には、上記額に加え1時間あたり200円、月額の場合は1万円または6千円の助成金を支給</p> </div> </div>		H30	R1	R2	依頼会員	163	163	144	提供会員	87	81	80	両方会員	12	13	9	合計	262	257	233	H30	R1	R2	1,440	945	1,069	利用料金	1時間	月額	月～金曜	500円	10,000円	土日休日	600円	6,000円
	H30	R1	R2																																	
依頼会員	163	163	144																																	
提供会員	87	81	80																																	
両方会員	12	13	9																																	
合計	262	257	233																																	
H30	R1	R2																																		
1,440	945	1,069																																		
利用料金	1時間	月額																																		
月～金曜	500円	10,000円																																		
土日休日	600円	6,000円																																		

<p>執行の状況及び成果</p>	<p>【成果】</p> <p>○相互援助活動の実施にあたり、アドバイザー立ち合いのもと、依頼会員と提供会員の事前の顔合わせを行い、活動の内容等について双方が十分に理解したうえで、安心・安全な活動を実施しました。これにより、保護者の育児負担の軽減に寄与しました。</p> <p>○利用している依頼会員からは、以下の声をいただきました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「就労形態の関係で、子どもの帰宅時間までに間に合わず、学校まで迎えに行ってもらっています。私が帰宅するまで、提供会員さんが子どもと一緒に自宅で待っていてもらえるので、子どもに寂しい思いをさせず、自分も慌てず帰宅することができ大変助かっています」 ・「習い事の送迎をしてもらい、提供会員さんのおかげで習い事を続けることができています。急な時間変更などにも応じてくれて感謝しかありません」  <p>○コロナ禍での活動においては、提供会員へ活動前の検温や体調管理をお願いするとともに、活動時におけるマスクや手指消毒液の配布を行いました。今後も感染対策を十分に行いながら、援助活動のサポートに努めていきます。</p>
<p>今後の方針等</p>	<p>○現代ニーズに応じた、多様な依頼に対応できるよう、ファミリーサポート養成講習会の開催について市民に広く周知し、提供会員の拡大に努めます。</p> <p>○預かり中の子どもの安全対策等のため、救命救急講習やレベルアップ講習の受講を促し、自信を持ってサポート活動に取り組めるよう、バックアップしていきます。</p>
<p>評価委員の意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・利用会員にとっては大変ありがたい事業であるが、提供会員の確保が難しくなってくるのではないかと懸念されている。提供会員になりたがっている市民もいると思われるので、現会員からのクチコミなども活用し、周知活動をすすめてほしい。 ・同時に、提供会員になることへの心理的なハードルを下げる工夫も行ってほしい。

＜主要施策＞②安心して妊娠出産できる環境と子育て支援体制の整備

＜主要事業＞ 2子育てに関する相談体制・支援体制の充実	評 価
＜具体事業＞ 見附版ネウボラ（ネウボラみつけ）	B

目的	育児不安の軽減や発達につまずきがある児の相談や支援を身近な場所で受けられる体制整備を行い、安心して妊娠、出産、子育てができるようにする。
目標	母子保健コーディネーターがつなぐ「妊娠期や産後の早い時期のサポート」と「発達の気になる子どもの早期支援」を合わせて実施し、より身近な場所で妊娠期から育児までの切れ目のない包括的な支援をワンストップで展開する支援体制を整備する。
執行の状況及び成果	<p>1. 事業の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 平成 28 年度から保健福祉センター2 階に「ネウボラみつけ」を開設 ● 産前・産後の不安解消や母親の仲間づくり、発達についての相談など、保健師・助産師・発達支援相談員等の専門職と子育てマイスターなどボランティアの協力を得ながら実施 ● 令和 2 年 3 月から新型コロナウイルス感染拡大防止のため、一部事業を休止 <p>「妊娠期や産後の早い時期のサポート」</p> <p>(1) 産前・産後サポート事業として、</p> <ol style="list-style-type: none"> ①ほっとカフェ with 子育てマイスター（お母さんの居場所）（休止） ②パパママ学級（オンラインで内容を一部変更し、開催） ③新生児・産婦訪問指導（母子保健推進員による「こんにちは赤ちゃん訪問」は休止） ④BP 講座（「親子の絆づくりプログラム"赤ちゃんがきた!"）・インファントマッサージ教室（親が我が子へ施すマッサージを通した親子の絆づくり）（休止） <p>(2) 産後ケア事業として、</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 母子保健法の改正に合わせて実施要綱を改正し、産後ケアの対象期間を延長 ● おおむね生後 1 歳までの子どもと母親を対象とし、感染予防対策を講じながら実施 <ol style="list-style-type: none"> ①通所型（無料、乳房マッサージは有料）助産師による育児相談及び育児技術の指導を実施。 ②訪問型（有料）保健師が支援プランを策定し、実施。 <ol style="list-style-type: none"> I. 看護型 助産師が自宅を訪問。沐浴・授乳指導・育児相談などを実施。1 回あたり 4,400 円の半額を見附市が助成。 II. ヘルパー型 シルバー人材センター会員が自宅を訪問。家事援助、育児のサポートを実施。1 時間あたり 1,040 円の半額を見附市が助成。

<p>執行の状況及び成果</p>	<p>「発達が気になる子どもの早期支援」 (3) 児童発達支援相談事業として、 ① 公認心理師・発達支援相談員による「就学前発達相談」(実施) ② 発達支援相談員・保育士による「療育教室」(実施) ③ 言語聴覚士による「ことばの相談」(実施) ④ 各種専門職で構成するチームが年2回、市内全ての保育園こども園を訪問する「すくすく園児応援事業」(実施) ⑤ 母子保健推進員による「こんにちは赤ちゃん訪問」(休止) ⑥ 4か月児健診(集団健診から個別委託健診へ変更) コロナ禍で親子のニーズの把握が難しい状況が継続しており、「新しい生活様式」に適した体制を整えていく必要がありました。令和2年10月からは、来所相談に加え、自宅から利用可能なオンラインによる個別相談・パパママ学級・沐浴教室をスタートしました。</p> <p>2. 成果</p> <p>オンラインによるパパママ学級は、病院等での両親学級が中止になる中、「夫婦で学び話し合う機会ができてよかった」という感想を頂きました。「仕事を抜けて職場からオンラインで参加した」という男性参加者もありました。</p> <table border="1" data-bbox="231 985 1420 1243"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">通所型</th> <th colspan="2">訪問看護型</th> <th colspan="2">訪問ヘルパー型</th> <th rowspan="2">参考 出生数(人)</th> </tr> <tr> <th>実(人)</th> <th>延(人)</th> <th>実(人)</th> <th>延(回)</th> <th>実(人)</th> <th>延(時間)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成30年度</td> <td>77</td> <td>149</td> <td>3</td> <td>17</td> <td>1</td> <td>10</td> <td>239</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>59</td> <td>112</td> <td>10</td> <td>53</td> <td>5</td> <td>81.5</td> <td>238</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>64</td> <td>154</td> <td>17</td> <td>80</td> <td>3</td> <td>37</td> <td>231</td> </tr> </tbody> </table> <p>【産後ケア事業 利用実績】</p> <p>利用人数は令和元年度に比べ、通所型・訪問型とも増加しています。通所型を利用された方からは「ここ(ネウボラ)でしか家族以外の人と話す機会がない」との声がありました。コロナ禍で外出が制限され、人との交流も限られ、孤独感を感じているようでした。</p>		通所型		訪問看護型		訪問ヘルパー型		参考 出生数(人)	実(人)	延(人)	実(人)	延(回)	実(人)	延(時間)	平成30年度	77	149	3	17	1	10	239	令和元年度	59	112	10	53	5	81.5	238	令和2年度	64	154	17	80	3	37	231
	通所型		訪問看護型		訪問ヘルパー型		参考 出生数(人)																																
	実(人)	延(人)	実(人)	延(回)	実(人)	延(時間)																																	
平成30年度	77	149	3	17	1	10	239																																
令和元年度	59	112	10	53	5	81.5	238																																
令和2年度	64	154	17	80	3	37	231																																
<p>今後の方針等</p>	<p>感染予防対策を講じながら、産後ケア事業・児童発達支援相談事業は継続し、外出を控えている妊産婦の孤独感の解消や仲間づくりなど、オンライン等を活用し、在宅からでも利用可能な産前・産後サポート事業の実施方法などを今後も構築していく必要があります。特に、第1子を出産した母親は、初めての育児に対し不安が多く、孤独を感じがちです。令和3年度は、第1子とその母を対象としたオンラインによるBP講座を行う予定です。</p>																																						
<p>評価委員の意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠から出産、子育てへの切れ目のない早期発見・早期支援である。保育園への訪問もあることで保護者をサポートすることのきっかけになっている。小学校や関係機関との連携も行っており、早期の発見と相談・支援の体制が整っている。 ・コロナ禍においては、若い親のニーズに応じてオンラインでのパパママ学級を実施している。 																																						

＜主要施策＞②安心して妊娠出産できる環境と子育て支援体制の整備

＜主要事業＞ 4 安心安全な妊娠・出産環境の整備と健診等による母子保健の充実	評 価
＜具体事業＞ 子どもの医療費助成事業	A

目的	子どもがいる家庭が負担する医療費を軽減するとともに、健康増進に寄与することを目的として、18歳になって最初に迎える3月31日までの子どもが医療機関にかかった場合に支払った保険適用内の医療費を助成する。
目標	<ul style="list-style-type: none"> ● 「子育て支援」満足度【増】（まちづくり市民アンケート） ● 出生数の維持【300人程度】（第5次見附市総合計画 前期基本計画） ● 助成対象年齢の引き上げ【15歳年度末まで→18歳年度末まで】
執行の状況及び成果	1 医療費助成の概要 【助成対象者】0歳から18歳になって最初に迎える3月31日まで（高校卒業相当まで）の子ども ※令和2年7月から対象年齢を15歳年度末までから18歳年度末までに拡大しました。 【助成内容】保険適用内の医療費について、自己負担額のうち、下記の一部負担金を除いた額を助成。 <ul style="list-style-type: none"> ・通院…1日 530円（月4回まで負担。5回目からは一部負担金無し。） ・入院…1日1,200円 ・調剤…0円（無料） 【助成方法】受給者がこども課から交付された受給者証を医療機関の窓口で提示し、一部負担金のみを支払う（受給者証が使えない場合は、償還払いで助成）。

執行の状況及び成果	2 実績				
	年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
	対象者数	4,865名	4,733名	4,685名	5,391名
	助成延件数	66,629件	67,511件	66,986件	56,173件
	助成額	114,745,371円	122,085,068円	120,389,631円	97,878,577円
今後の方針等	3 成果				
	<p>令和2年度以前も「15歳年度末まで（子どもが3人以上の多子世帯は18歳年度末まで）」の子どもを対象に、子育て世帯の経済的負担軽減のため事業を実施してきましたが、令和元年度に行った子育てアンケートの結果では、子どもの医療費助成の拡充を望む声が多くありました。県内他市町村の状況も踏まえ、令和2年7月から助成対象年齢を「18歳年度末まで」に引き上げました。制度変更は市民や医療機関等へ十分に周知を行い、理解を得た上で実施し、問題を生じることなく行うことができました。</p> <p>高校生の子を持つ保護者からは「助かる」「ありがたい」などの声が聞かれ、安心して子育てできる環境整備にさらに貢献できたと考えます。</p>				
評価委員の意見	<p>令和2年度は、コロナ禍の影響で医療機関受診を控える方が増えたことや、個々が基本的な感染予防に努めたことからインフルエンザ等の流行が少なかったことにより、対象年齢拡大によって対象者数が増加したにもかかわらず助成実績件数・金額は減少しています。しかし、コロナ禍で経済的な不安が増大する中、今後ますます重要な支援策として位置づけられると考えます。</p> <p>今後も子育て世帯からの声に耳を傾け、また、他市町村や国県の動向などにも留意しながら、助成内容の充実に努めます。</p>				
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 厳しい財政事情の中でも高校生まで支援対象を広げたことは評価できる。近隣他市町村から見ても優れた制度である。特に入院時には家庭の経済的負担の軽減に大きく寄与する制度である。 ・ 転入者だけでなく市民にも定期的に周知することが望まれる。 ・ 市民アンケートや出生数等により、制度拡充によって得られた成果を客観的数値によってさらに検討して欲しい。 				

<主要施策> ③ 確かな学力の向上

<主要事業> 3 読書活動や環境教育、ICT教育など多様な学びの場の充実	評 価
<具体事業> ① 児童生徒用PC整備事業 ② ネットトラブル等防止啓発セミナー	B

目 的	○GIGA スクール構想の実現に向け、1人一台の端末活用に向けたネットワーク及び端末の整備を推進する。 ○教師及び児童生徒が、ICT機器を活用して、教育活動を行うとともに、情報モラルの指導を学校と保護者が協力して行う。
目 標	○1人一台端末の整備を促進し、学校現場において効果的な活用ができる環境を整える。 ○情報端末に触れることが多い児童生徒に対し、正しい活用方法の知識を習得させ、ICT機器との接し方を児童生徒と共に保護者にも啓発する。
執 行 の 状 況 及 び 成 果	① 児童生徒用PC整備事業 ・国のGIGAスクール構想（1人一台の情報端末）が加速化され、以下の点を重点的に整備しました。 1 各校の既存のPCとあわせ全ての生徒に1人一台の情報端末を整備。 2 通信環境のない家庭に緊急時においてインターネットを用いた家庭学習ができる環境を整備。（モバイルルータ100回線分整備） 3 Webカメラの導入により、各校をつないだビデオ会議ができるように整備。 4 校内通信ネットワークの整備。 ・高速大容量通信に対応する規格のLAN設備の構築と機器の更新。 ・普通教室の無線アクセスポイント設置。 ・ICT支援員を市内全小中学校へ派遣し、1人一台情報端末の本格活用のための支援を行いました。 【成果】 ◇端末導入について GoogleChromebook を新規に2,434台（教職員分を除く）導入。既に各小・中学校に整備済みの情報端末391台と合わせ、令和2年度の児童生徒数2,785

<p>執行の状況及び成果</p>	<p>人を超える台数を、各校に配置しました。 【写真1】</p> <p>◇小学校外国語活動、中学校英語における指導者用デジタル教科書を市内各校に導入し、活用しました。 【写真2】</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="427 344 794 618"> <p>【写真1】</p> </div> <div data-bbox="863 344 1230 618"> <p>【写真2】</p> </div> </div> <p>② ネットトラブル等防止啓発について</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内のすべての学校において「情報モラル」に係る児童生徒向けの講演、授業等を実施しました。新型コロナウイルス感染防止の措置を講じながら、西中学校、南中学校においては、地域学校協働活動に位置付け、ネットトラブル対応やメディアコントロールについて、生徒と保護者や地域住民が共に学ぶ機会を設けました。 学校教育課で「ICT教育通信」を作成し、全市へ配付しました。一人一台端末の導入に関する市教委の見解や、【ICT教育通信1号】見通しを知らせることによって、端末の利用は「学びを豊かにするためのものであること」という基本姿勢を、児童生徒、保護者、地域にお知らせしました。
<p>今後の方針等</p>	<p>令和3年度1学期中に、児童生徒への「ID・パスワード付与」によって、端末の本格運用が可能となります。活用状況の実態把握（課題、成果の内容も含む）を行いながら、同時に評価等の方法を1年間かけて検討してまいります。</p> <p>情報モラルの指導については、新型コロナウイルス感染症の防止策を講じながら、各学校、及び中学校区の実態に合わせ、各校で実施するよう、働きかけます。</p>
<p>評価委員の意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> 一人一台のハード整備が終わったが、今後はソフトの部分、活用することが大切。専門家の支援を取り入れ、教職員の負担の軽減を行いながら活用を進め、また、不登校等の児童生徒もICTで授業に参加できるなど、全国の先進事例も参考にしながら活用して欲しい。 ゲーム課金やネットいじめ等情報モラルに対するメディアリテラシー教育を保護者とともに進めてほしい。

